

認定訪問療法士の 休会時対応のご案内

(一社) 日本訪問リハビリテーション協会
認定審査会



今回の変更点

◆入会及び退会、会員年会費に関する規程（休会追加）

（休会）

第7条 正会員（個人会員）は別紙様式2に定める休会届を提出して、任意に休会することができる。

- 2 未納の年会費がある場合にはその支払完了後に休会申請ができるものとする。
- 3 休会期間は1年度単位とし最長2年度までとする。延長する場合には、休会しようとする年度の前年度の1月1日から3月31日までに再度、休会届を提出することとする。期限内に休会届が提出されない場合には退会とする。復会を希望する場合には別紙様式3に定める復会届の提出および当該年会費の納入をもって復会とする。
- 4 休会中は第5条に定める会員特典を受けることはできないものとするが、定時社員総会における議決権は有し、当協会ホームページ内マイページへのアクセスは可能とする。。
- 5 認定訪問療法士の資格を有する会員が休会する場合、休会中は別途規定（認定訪問療法士要綱細則）に定める認定更新に関する諸手続きはできないものとする。
- 6 休会による認定訪問療法士の認定有効期間延長を希望するものは、休会申請とは別に別途規定（認定訪問療法士の認定有効期間に関する申請規定）に基づき、認定有効期間の延長申請をするものとする。



今回の変更点

◆認定訪問療法士の認定有効期間に関する申請規定

(認定有効期間の延長および要件)

第2条 要綱第9条第1項の認定有効期間は、次に掲げる要件に該当する場合、最長2年以内の期間であれば認定有効期間を延長することができるものとする。

- 2 産前産後、育児または病気や怪我による休職期間の発生
- 3 本協会を休会したとき
- 4 その他、認定審査会が必要と認めた事由
- 5 災害や公衆衛生上の課題などが発生した場合にはこの限りではなく、特別措置を別途定める。

(認定有効期間の短縮および再延長について)

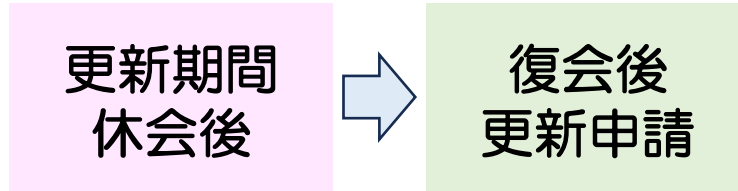
第4条 第2条に定められた期間内(最長2年)かつ新たに認定された期間内であれば、短縮および再延長を申請することができるものとする。

- 2 休会(第2条3項)による再延長申請においては、更新申請期間が休会期間内となる場合に限り、すでに認められた延長期間を含め最大3年の延長を認める場合がある
- 3 申請請手続きは、前条に準じるものとする



休会に伴う手続きフローチャート

※CASE 1, CASE 2



※CASE 3, CASE 4



※CASE 5



休会に伴い必要な手続き

- ① 休会期間内に認定訪問療法士更新申請がない場合
⇒CASE1・2ともに必要な手続きはありません。

★CASE1

休会期間：X年4月1日～X+2年3月31日

認定訪問療法士有効期間：X-1年8月1日～X+4年7月31日

更新申請期間：X+3年12月1日～X+4年1月31日

★CASE2

休会期間：X年4月1日～X+2年3月31日

認定訪問療法士有効期間：X-2年8月1日～X+3年7月31日

更新申請期間：X+2年12月1日～X+3年1月31日



休会に伴い必要な手続き

② 休会期間内に更新申請を迎える場合

⇒認定有効期間の延長申請が必要となります

★CASE3：有効期間の延長1年以上が必要です

休会期間：X年4月1日～X+2年3月31日

認定訪問療法士有効期間：X-3年8月1日～X+2年7月31日⇒延長後X+3年7月31日

更新申請期間：X+1年12月1日～X+2年1月31日⇒延長後X+2年12月1日～X+3年1月31日

★CASE4：有効期間の延長2年以上が必要です

休会期間：X年4月1日～X+2年3月31日

認定訪問療法士有効期間：X-4年8月1日～X+1年7月31日⇒延長後X+3年7月31日

更新申請期間：X年12月1日～X+1年1月31日⇒延長後X+2年12月1日～X+3年1月31日



休会に伴い必要な手続き

- ③ 休会期間内かつ認定延長期間外に更新申請を迎える場合
⇒認定有効期間の延長申請と再延長申請が必要となります

★CASE5

休会期間：X年4月1日～X+2年3月31日

認定訪問療法士有効期間：X-5年8月1日～X年7月31日⇒延長後X+2年7月31日

更新申請期間：X-1年12月1日～X年1月31日⇒延長後X+1年12月1日～X+2年1月31日

再延長申請

延長後認定訪問療法士有効期間：X-5年8月1日～X+2年7月31日⇒再延長後X+3年7月31日

延長後更新申請期間：X+1年12月1日～X+2年1月31日⇒再延長後X+2年12月1日～



必要手続きの確認方法

◆休会に伴う認定訪問療法士手続き確認票（別紙） 確認票へ

休会に伴う認定訪問療法士資格に関する手続き確認票

【確認手順】

- ※1・※2の赤囲み部分にご自身の状況に当てはまる西暦を入れる。※認定訪問療法士有効期間の終了年月日は協会HPマイページで確認できます。
- ※3のご自身に当てはまる休会期間の列を確認する
- ※2のご自身の認定訪問療法士有効期間と一覧表内の有効期間（ピンク部分）と同じCASEを確認し、必要な手続きを行う

休会期間 ^{※1}		年 4 月 1 日 ~		年 3 月 31 日
認定訪問療法士有効期間 ^{※2}	-5	年 8 月 1 日 ~		年 7 月 31 日

例：休会期間 2 年 認定期間 2025 年 7 月 31 日まで

休会期間 ^{※1}	2024	年 4 月 1 日 ~	2026	年 3 月 31 日
認定訪問療法士有効期間 ^{※2}	2020	年 8 月 1 日 ~	2025	年 7 月 31 日

① 該当する西暦を入力

② 当てはまる休会期間の列の有効期間が同じCASEを見る

休会期間 ^{※3}	1年間	2年間
CASE No.	CASE 4	CASE 4
必要手続き	1年以上の有効期間延長	2年間の有効期間延長
認定訪問療法士有効期間	2020 年 8 月 1 日 ~ 2025 年 7 月 31 日	2020 年 8 月 1 日 ~ 2025 年 7 月 31 日
延長後	2021 年 8 月 1 日 ~ 2026 年 7 月 31 日	2022 年 8 月 1 日 ~ 2027 年 7 月 31 日
更新申請期間	2024 年 12 月 1 日 ~ 2025 年 1 月 31 日	2026 年 12 月 1 日 ~ 2026 年 1 月 31 日
延長後	2025 年 12 月 1 日 ~ 2026 年 1 月 31 日	2028 年 12 月 1 日 ~ 2028 年 1 月 31 日



留意事項

- ◆ 休会する際は、ご自身の認定訪問療法士認定期間をご確認いただき、更新期間が休会期間内かを必ずご確認ください
- ◆ 更新期間は認定期間終了の前年12月1日～翌年1月31日となりますのでご注意ください
- ◆ 更新期間が休会期間内となる場合は、必ず有効期間の延長申請を行ってください
- ◆ 認定期間を2年延長しても更新期間が休会期間内となる場合は再延長申請が必要です
- ◆ 認定更新に必要な主催学会での演題発表などにつきましては、学会開催時期等を休会前にご確認ください
- ◆ 詳細はこちら↓

[日本訪問リハビリテーション協会 | 認定訪問療法士のご案内 \(houmonreha.org\)](http://houmonreha.org)

